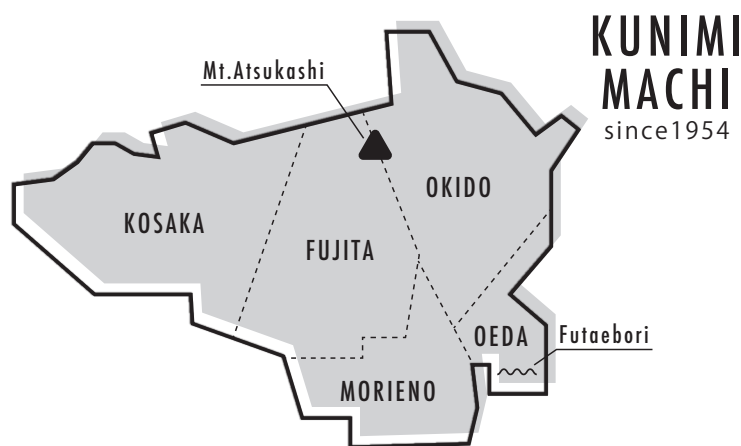


国見町 公共施設等 総合管理計画

Kunimi-machi
Comprehensive management plan
for public facilities

まちを“り”デザイン。



2022 - 2031

目次

I 公共施設等総合管理計画の概要

- 1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的----- 1
- 2. 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間----- 3

II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状～国見町人口ビジョンより----- 5
- 2. 国見町の財政状況 ----- 6
- 3. 公共施設（建築物）の状況----- 8
- 4. 建築物系施設の建築年度別の状況 ----- 15
- 5. インフラ施設の状況----- 16
- 6. 施設の維持管理コストについて ----- 18

III 本町施設更新の基本方針

- 1. 国見町の公共施設等の課題----- 19
- 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方----- 20

IV 施設類型ごとの管理に関する基本方針と財政効果

- 1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針 ----- 24
- 2. インフラ系施設の管理に関する基本方針 ----- 27
- 3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果 ----- 28

V 公共施設マネジメントの実行体制

- 1. 推進体制 ----- 31
- 2. 情報等の共有 ----- 31
- 3. 町民等との協働 ----- 31
- 4. PDCA サイクルの確立 ----- 32



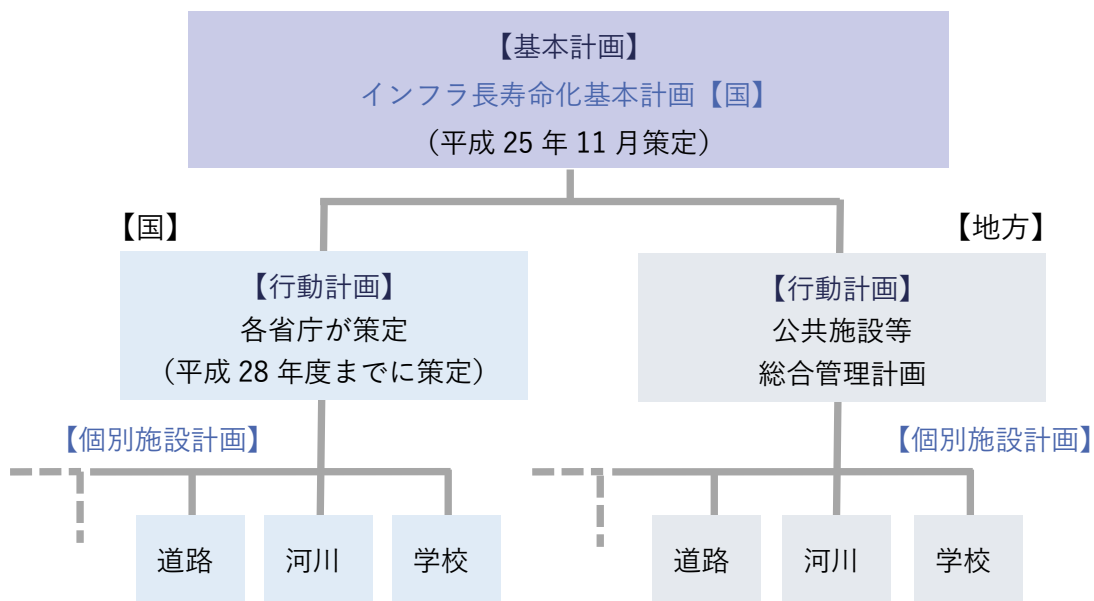
公共施設等総合管理計画の概要

1. 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

(1) 公共施設等総合管理計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

国見町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、町民が安全・安心に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

(2) 公共施設等総合管理計画の目的

これまで、拡大する行政需要や住民ニーズの多様化に応じて整備を進めてきた公共施設等が、老朽化による更新時期の到来や、大規模災害への対応が必要となっています。さらに財政状況の厳しさが続いていることも踏まえ、少子高齢化等の社会構造の変化に応じた計画的な更新・統廃合・長寿命化等の検討、財政負担の軽減・平準化、公共施設等の最適な配置の実現が必要となっています。

「国見町公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）は、各種個別施設計画の内容及び令和3年1月26日付けの総務省通知を踏まえて改訂したものとなります。

(3) 公共施設等総合管理計画の位置づけ

国見町のまちづくりの最上位に位置付けられる「第6次国見町総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においては施設ごとの取組に対して、基本的な方針を提示するものです。



2 本計画の対象となる公共施設等の範囲と計画期間

(1) 本計画における対象となる公共施設

国見町が保有する公共施設等のうち、公共施設（建築物）とインフラ系施設を対象とします。公共施設（建築物）については、町民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション観光系施設、産業系施設、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉系施設、行政系施設、公営住宅等、公園系施設、その他施設の11類型に分類しました。

また、インフラ系施設については、道路、橋梁、上水道、下水道の4種類を対象として、現状等の把握や基本的な方針を検討します。

■公共施設等の分類

大分類	番号	施設分類名称	主な施設
公共施設 (建築物)	1	町民文化系施設	国見町文化財センター 国見町小坂農村総合管理センター等
	2	社会教育系施設	国見町観月台文化センター
	3	スポーツ・レクリエーション観光系施設	道の駅国見あつかしの郷 国見町上野台運動公園上野台体育館等
	4	産業系施設	国見町農産物加工施設 くにみ農業ビジネス訓練所等
	5	学校教育系施設	国見小学校、県北中学校、給食センター等
	6	子育て支援施設	国見町立くにみ幼稚園 藤田保育所等
	7	保健・福祉系施設	国見町小坂くらし館 国見町デイサービスセンター等
	8	行政系施設	国見町役場、各防災センター等
	9	公営住宅等	日渡・宮前・大坂団地等
	10	公園系施設	国見ニュータウン公園便所、大滝公園便所等
	11	その他施設	稚蚕飼育所、駅前倉庫等
インフラ系施設	1	道路	
	2	橋りょう	
	3	上水道	
	4	下水道	

(2) 計画期間

計画期間は、令和 4(2022)年度から令和 13(2031)年度までの 10 年間とし、今後の上位・関連計画や社会情勢の変化などに応じて適宜見直しを行っていくこととします。

計画期間「10 年間」

令和 4(2022)年度～令和 13(2031)年度



国見町役場庁舎（平成 27（2015）年竣工）

Ⅱ

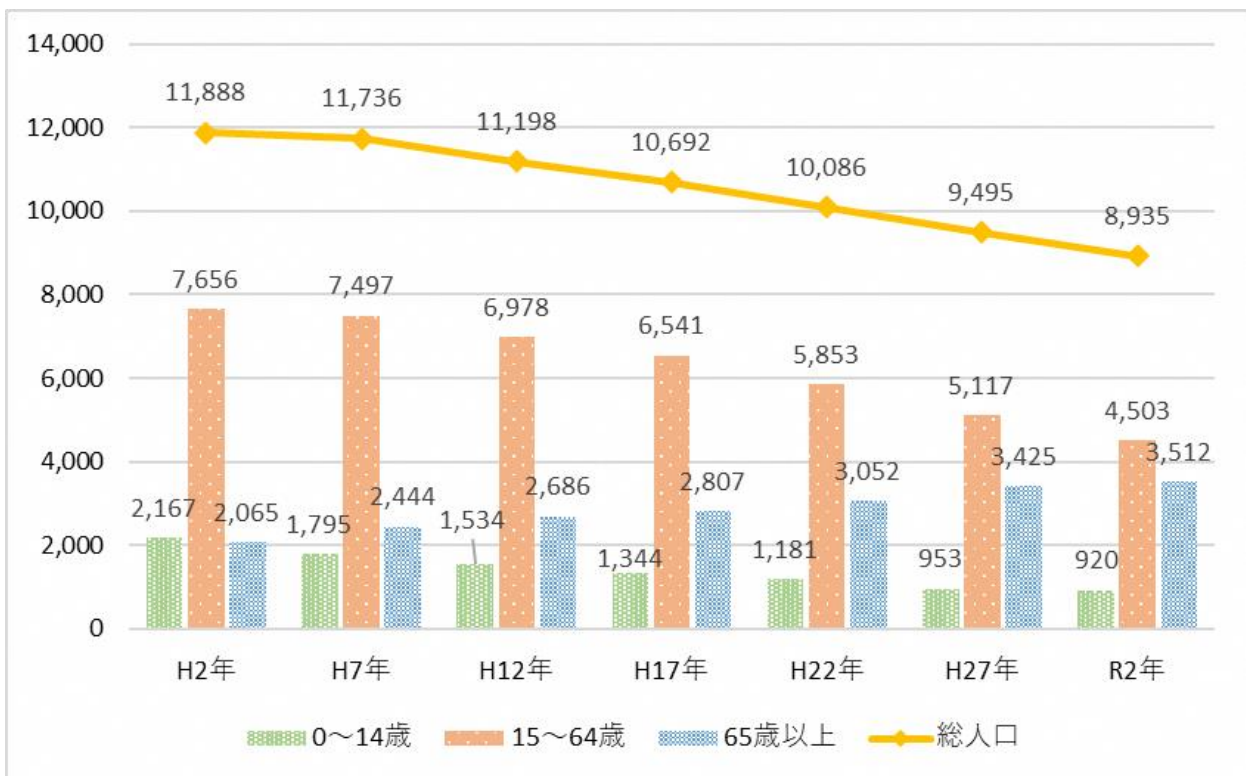
公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状～国見町人口ビジョンより

国見町の総人口の推移を国勢調査結果からみてみると、平成2（1990）年では11,888人でしたが、その後令和2年（2020）年に8,935人と、この30年間で総人口は2,953人、24.8%減と一貫して人口減少が続いています。

近年の人口減少は、少子化社会を迎え出生数が死亡数を大きく下回る自然減が起き、さらに、町内の産業の低迷による後継者不足や、景気低迷による就労確保の場を都市部に求めた社会減が起きたことも大きな要因となっています。

■ 総人口の推移（単位：人）



（人数）	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年
0～14歳	2,167	1,795	1,534	1,344	1,181	953	920
15～64歳	7,656	7,497	6,978	6,541	5,853	5,117	4,503
65歳以上	2,065	2,444	2,686	2,807	3,052	3,425	3,512
総人口	11,888	11,736	11,198	10,692	10,086	9,495	8,935

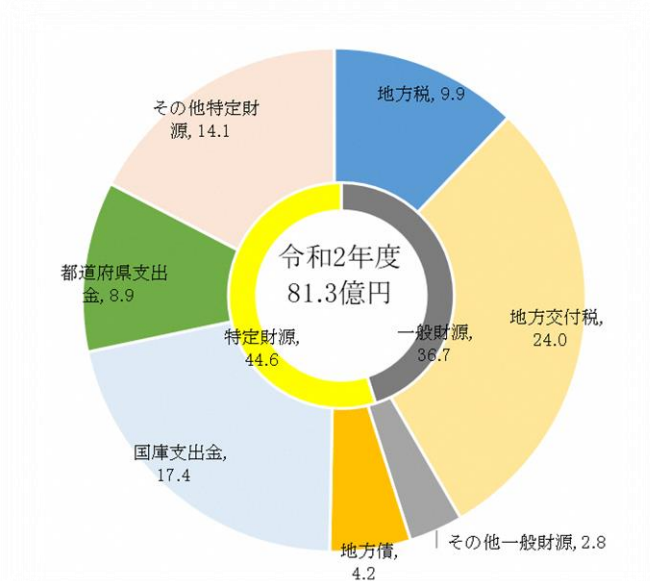
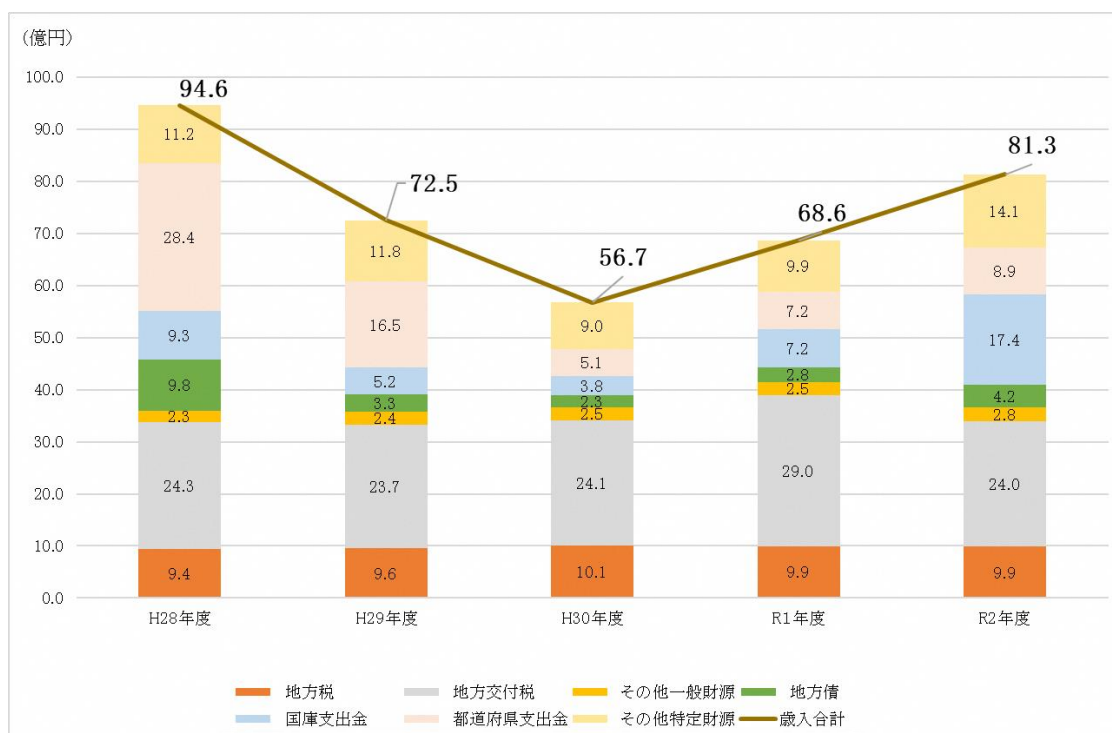
2. 国見町の財政状況

(1) 歳入の状況

一般会計を基に国見町の歳入状況の過去5年をみると、全体の歳入状況としては、令和2(2020)年度がコロナ対策費により国庫補助金が増加により歳入増加となっています。

一方で地方税(町税)が過去5年で据え置き傾向になっており、地方交付税も横ばいの推移になっています。

■平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの歳入の推移 (単位:億円)



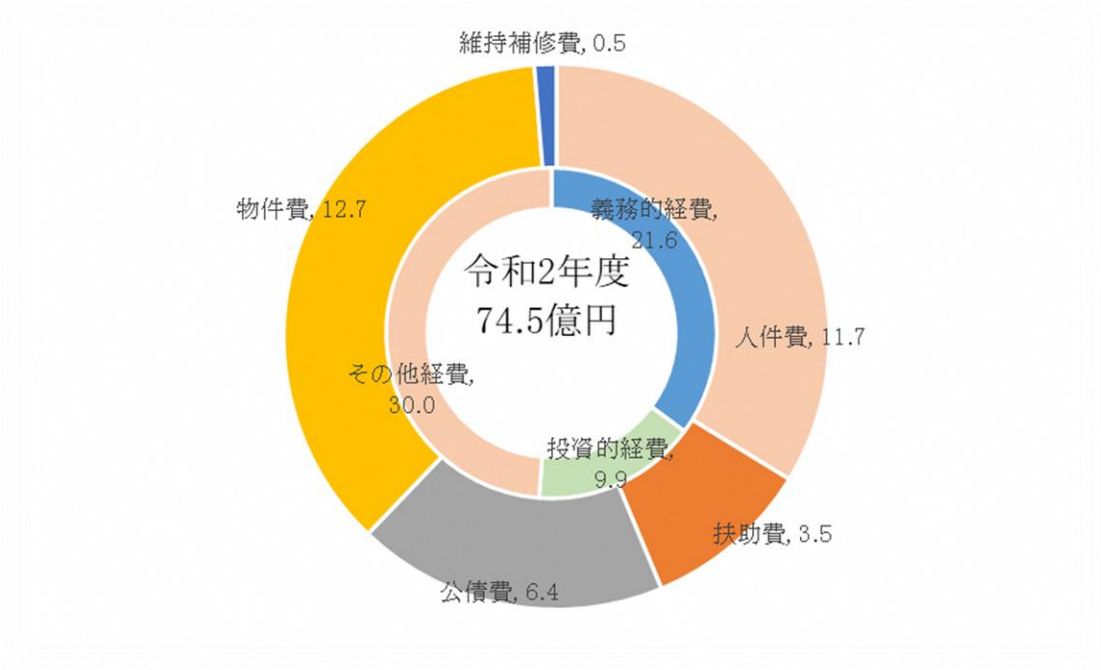
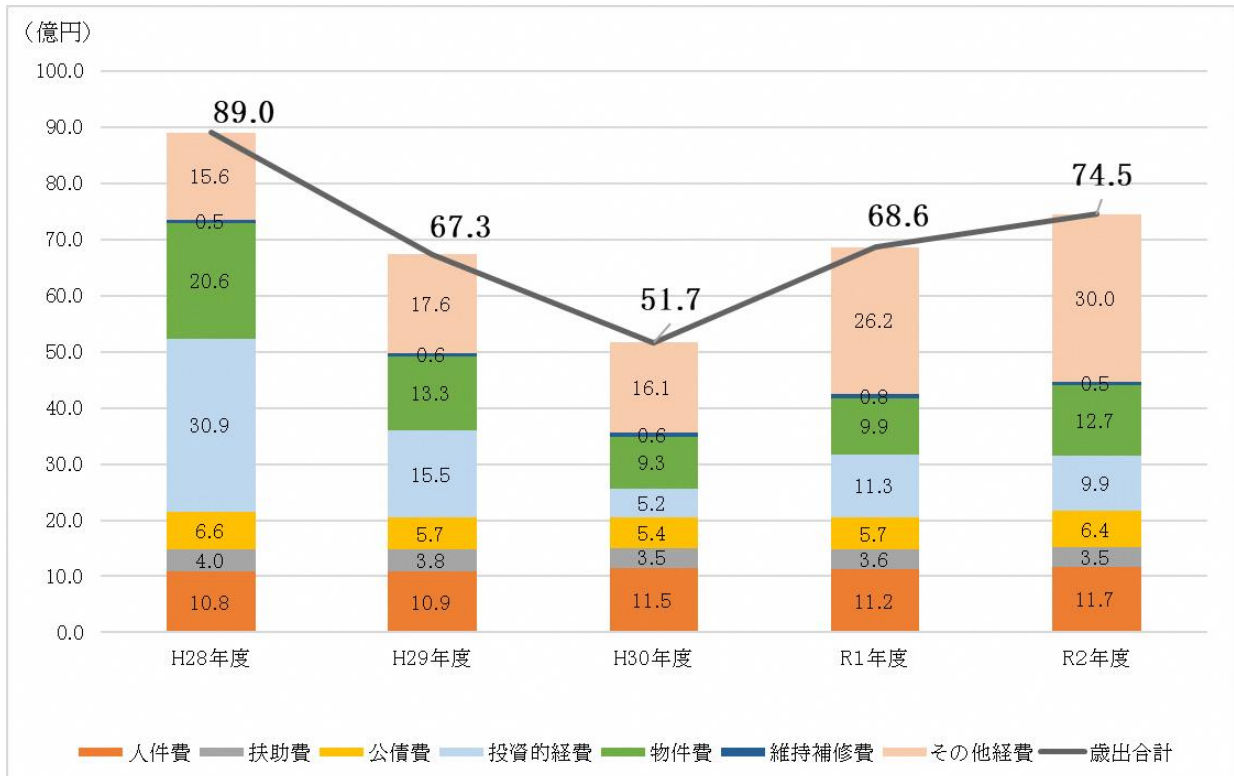
※決算統計より加工作成

(2) 歳出の状況

国見町の令和2(2020)年度の普通会計を基に本町の歳出の状況を見ると、投資的経費が約9.9億円で、物件費が約12.7億円となっています。令和2(2020)年度の投資的経費の減少は、児童高齢者福祉施設、観月台文化センター等の改修工事があったものの、小・中学校の設備整備工事等の減少によるものです。

■平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの歳出の推移

(単位：億円)



3. 公共施設（建築物）の状況

(1) 国見町の公共施設（建築物）の所有状況

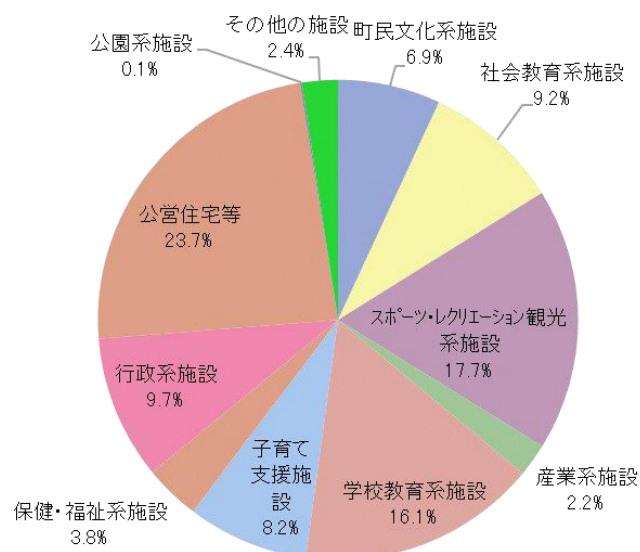
令和2(2020)年度末(令和3(2021)年3月31日)現在の公共施設(建築物)の延床面積合計は約6.0万㎡となっており、その内訳は、大きい順で公営住宅等が23.7%、スポーツ・レクリエーション観光系施設が17.7%、学校教育系施設が16.1%と続きます。

また、令和2年10月の国勢調査による8,639人を基に、人口一人当たりの面積を見ると、公共施設(建築物)で7.00㎡となっています。

番号	資産分類	施設数(棟)	延床面積(㎡)	割合(%)	人口一人当たりの面積(㎡)
1	町民文化系施設	7	4,184.44	6.9%	0.48
2	社会教育系施設	1	5,569.65	9.2%	0.64
3	スポーツ・レクリエーション観光系施設	7	10,691.84	17.7%	1.24
4	産業系施設	3	1,347.11	2.2%	0.16
5	学校教育系施設	3	9,746.97	16.1%	1.13
6	子育て支援施設	4	4,943.03	8.2%	0.57
7	保健・福祉系施設	2	2,270.47	3.8%	0.26
8	行政系施設	18	5,866.16	9.7%	0.68
9	公営住宅等	13	14,335.93	23.7%	1.66
10	公園系施設	4	83.09	0.1%	0.01
11	その他の施設	2	1,456.55	2.4%	0.17
合計		64	60,495.24	100.0%	7.00

※固定資産台帳より作成

※人口は令和2年国勢調査速報(8,639人)



(2) 公共施設老朽化の状況

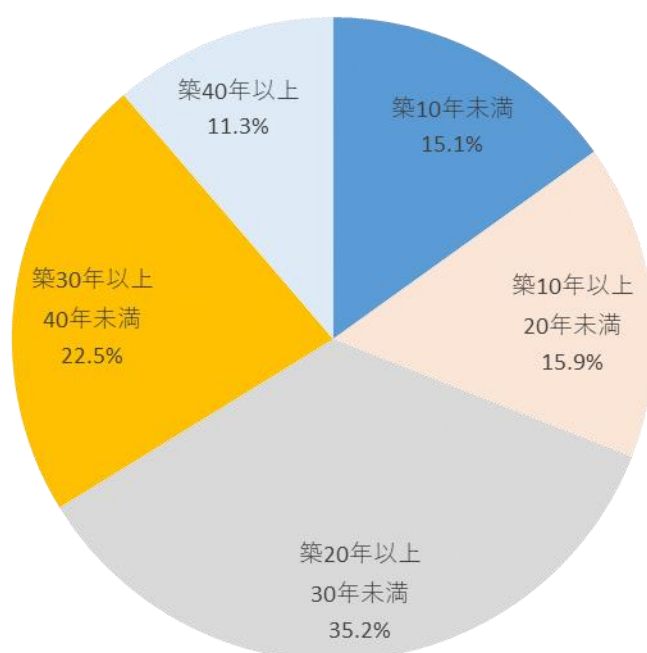
① 建築経過年数の状況

国見町の公共施設の建築からの経過年数をみると、築30年未満の公共施設は全体の66.2%となっており、築年数30年以上の公共施設は33.8%となっています。

特に築40年以上経過した公共施設は全体の11.3%を占めています。

(単位：㎡)

番号	分類名称	築10年未満	築10年以上20年未満	築20年以上30年未満	築30年以上40年未満	築40年以上	計
1	町民文化系施設	0.00	609.97	1,324.62	529.87	1,719.98	4,184.44
2	社会教育系施設	0.00	0.00	5,569.65	0.00	0.00	5,569.65
3	スポーツ・レクリエーション観光系施設	2,785.01	1,795.04	3,780.39	957.16	1,374.24	10,691.84
4	産業系施設	1,347.11	0.00	0.00	0.00	0.00	1,347.11
5	学校教育系施設	0.00	0.00	703.50	9,043.47	0.00	9,746.97
6	子育て支援施設	0.00	859.64	3,079.59	1,003.80	0.00	4,943.03
7	保健・福祉系施設	0.00	521.99	0.00	1,748.48	0.00	2,270.47
8	行政系施設	5,008.82	170.46	418.21	52.14	216.53	5,866.16
9	公営住宅等	0.00	4,971.90	6,386.68	264.60	2,712.75	14,335.93
10	公園系施設	0.00	24.40	58.69	0.00	0.00	83.09
11	その他の施設	0.00	644.00	0.00	0.00	812.55	1,456.55
合計		9,140.94	9,597.40	21,321.33	13,599.52	6,836.05	60,495.24
割合		15.1%	15.9%	35.2%	22.5%	11.3%	100.0%



②有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）の状況

建築物の老朽化は一般に、「減価償却累計額/取得価額」で表され、どの程度償却が進行しているのか、すなわち、腐朽が進行しているかが、その指標となります。

これまでの国見町の公共施設（建築物）における総建築額は、約 128.8 億円です。資産の老朽化率を示す有形固定資産減価償却率は、公園の便所などを示す公園系施設を除くと、上位に学校教育系施設の 74.2%、次いで町民文化系施設が 69.7%となっています。

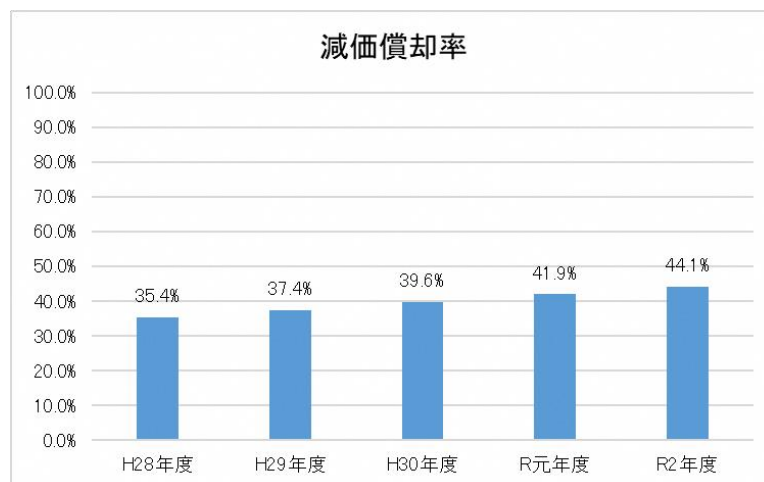
こうした現状から、建築物の一人当たりの延床面積の縮減や、延命措置の実施又は取り壊しによる公共施設の最適な配置の実現が、今後の大きな課題となっています。

■資産別の有形固定資産減価償却率

番号	分類名称	取得価額（千円）	減価償却累計額（千円）	有形固定資産減価償却率（%）
1	町民文化系施設	677,802	472,566	69.7%
2	社会教育系施設	2,462,752	1,280,631	52.0%
3	スポーツ・レクリエーション観光系施設	2,794,688	957,171	34.2%
4	産業系施設	95,581	7,913	8.3%
5	学校教育系施設	1,132,773	840,698	74.2%
6	子育て支援施設	928,840	538,562	58.0%
7	保健・福祉系施設	382,819	232,288	60.7%
8	行政系施設	2,307,130	327,357	14.2%
9	公営住宅等	2,021,638	962,039	47.6%
10	公園系施設	54,229	54,229	100.0%
11	その他の施設	21,853	11,449	52.4%
合 計		12,880,105	5,684,903	44.1%

③有形固定資産減価償却率の推移

建築物の減価償却率は、震災からの復興もあり平成 28 年度に 35.4%と低い水準ですが、令和 2 年度には 44.1%と増加しており、今後も増加を続けることとなります。



(3) 資産分類別の施設の状況（令和2年度末現在）

①町民文化系施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産 減価償却率（％）
国見町文化財センター	1977	43	1,719.98	84.0%
国見町小坂農村総合管理センター	2003	17	609.97	35.2%
国見町森江野町民センター 森江野町民会館	1988	32	423.88	93.0%
国見町大木戸ふれあいセンター	1996	24	544.77	69.0%
国見町国見東部高齢者等 活性化センター	1993	27	485.35	78.0%
耕谷集会所	1981	39	105.99	100.0%
国見ニュータウン コミュニティーセンター	2000	20	294.50	87.4%

②社会教育系施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産 減価償却率（％）
国見町観月台文化センター	1993	27	5,569.65	52.0%

③スポーツ・レクリエーション系観光施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産 減価償却率（％）
国見町観月台文化センター体育館	1972	48	1,374.24	100.0%
国見町上野台運動公園上野台体育館	1983	37	957.16	100.0%
国見町上野台運動公園 グリーンアリーナ923	1996	24	2,374.10	62.1%
国見町上野台運動公園柏葉体育館	2002	18	1,795.04	51.0%
国見町森江野町民センター 森江野第2体育館	1992	28	986.29	59.4%
国見町国見東部高齢者等 活性化センター体育館	1994	26	420.00	55.0%
道の駅国見あつかしの郷	2016	4	2,785.01	8.1%

④産業系施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
国見町農産物加工施設	2016	4	190.70	9.9%
くにみ農業ビジネス訓練所 研修・管理施設	2017	3	130.41	8.4%
くにみ農業ビジネス訓練所 溶液栽培鉄骨ハウス	2017	3	1,026.00	6.6%

⑤学校教育系施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
国見小学校	1981	39	4,046.32	83.6%
県北中学校	1986	34	4,997.15	72.6%
給食センター	2000	20	703.50	47.5%

⑥子育て支援施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
国見町立くにみ幼稚園	1991	29	3,079.59	61.6%
国見子どもクラブ	1990	30	579.00	63.8%
藤田保育所	2004	16	859.64	45.0%
国見町屋内遊び場	1988	32	424.80	93.0%

⑦保健・福祉系施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
国見町小坂くらし館	1984	36	1,748.48	77.0%
国見町デイサービスセンター	2004	16	521.99	45.0%

⑧行政系施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
国見町役場	2014	6	4,824.92	10.0%
消防屯所(高城・光明寺)(5-2)	2012	8	55.00	41.3%
消防屯所(大木戸)(5-3)	2004	16	56.31	88.5%
消防屯所(川内)(4-2)	1953	67	34.66	100.0%
鳥取・内谷防災センター(1-3)	2000	20	179.70	87.4%
国見町森山防災センター(3-1)	1994	26	111.67	100.0%
国見東部防災センター(4-1)	1993	27	75.35	100.0%
消防車庫(内谷前田)(1-3)	1953	67	21.73	100.0%
消防車庫(山崎北古館)	1953	67	5.80	100.0%
水防倉庫(川内柳原)	1953	67	21.28	100.0%
消防屯所(藤田)(2-1)	1953	67	75.95	100.0%
消防屯所(石母田)(2-2)	2017	3	59.34	11.8%
消防屯所(山崎)(2-3)	1953	67	57.11	100.0%
消防屯所(小坂)(1-2)	2013	7	69.56	35.4%
消防屯所(泉田)(1-1)	1990	30	52.14	100.0%
消防屯所(徳江)(3-2)	2002	18	59.50	100.0%
消防屯所(塚野目)(3-3)	2009	11	54.65	59.0%
消防屯所(貝田)(5-1)	1992	28	51.49	72.9%

⑨公営住宅等

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積 (㎡)	有形固定資産 減価償却率 (%)
日渡団地	1972	48	393.20	100.0%
宮前団地	1973	47	1,032.60	100.0%
大坂団地	1977	43	1,286.95	92.4%
滝山団地 (1号棟)	1994	26	912.46	55.0%
滝山団地 (2号棟)	1998	22	912.45	46.2%
滝山第2団地	1989	31	264.60	100.0%
滝山第3団地 (住宅)	1992	28	836.29	59.4%
板橋南団地 (A棟)	2007	13	1,182.99	26.4%
板橋南団地 (B棟)	2003	17	1,191.45	35.2%

板橋南団地（C棟）	2001	19	1,414.47	39.6%
板橋南団地（D棟）	2005	15	1,182.99	30.8%
定住促進住宅（1号棟）	1994	26	1,867.08	55.0%
定住促進住宅（2号棟）	1994	26	1,858.40	55.0%

⑩公園系施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産 減価償却率（%）
国見ニュータウン公園便所	2000	20	17.80	100.0%
水雲神社便所	2001	19	9.60	100.0%
観月台公園便所 1	1995	25	40.89	100.0%
大滝公園便所	2001	19	14.80	100.0%

⑪その他の施設

■主な施設

施設名称	取得年度	経過年数	面積（㎡）	有形固定資産 減価償却率（%）
駅前倉庫	2004	16	644.00	100.0%
稚蚕飼育所	1969	51	812.55	100.0%

4. 建築物系施設の建築年度別の状況

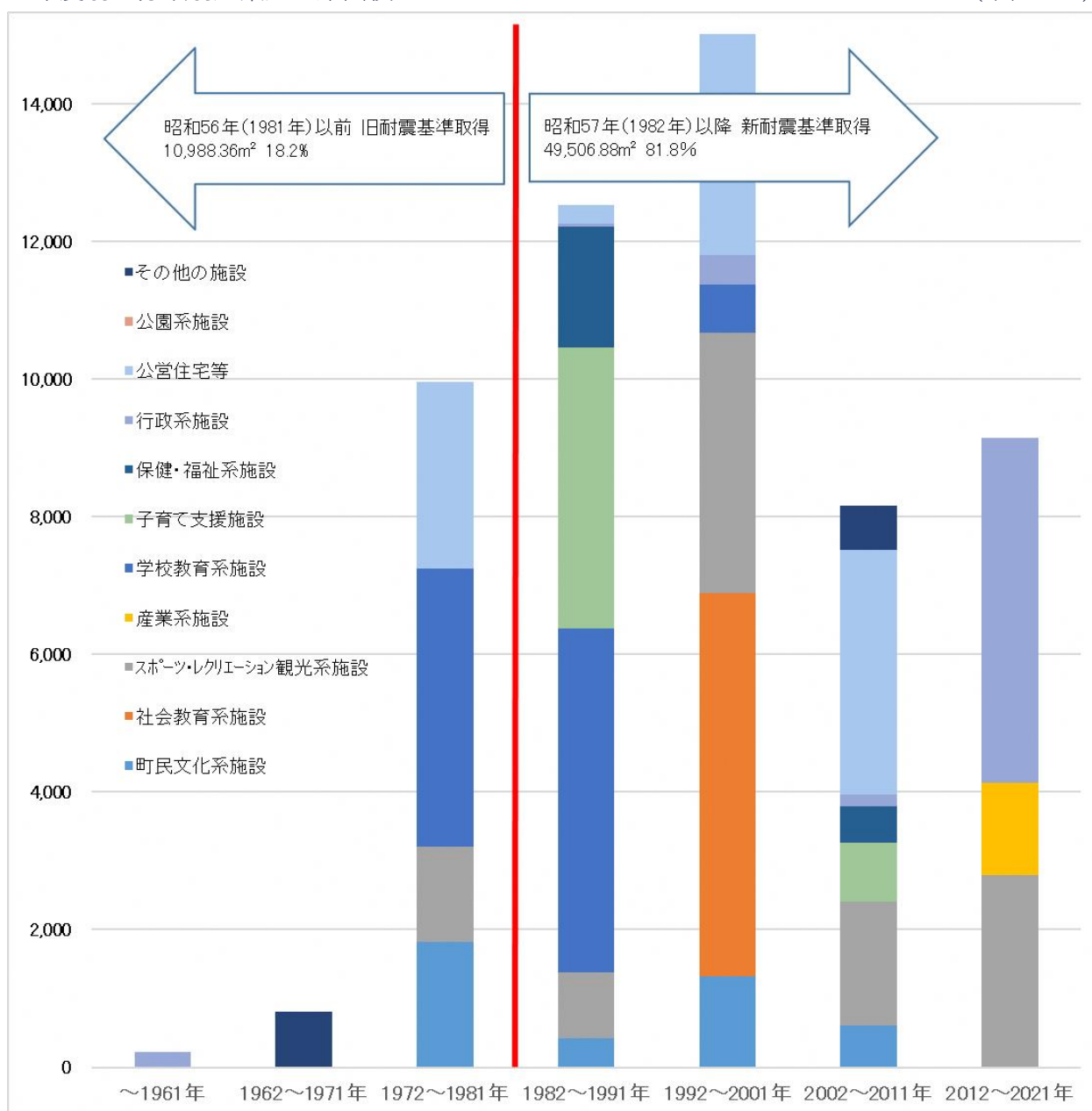
現行の耐震基準（新耐震基準）は、昭和 56(1981)年に改正され、導入されたものです。新耐震基準の考え方は、中規模の地震（震度 5 強程度）に対しては、ほとんど損傷を生じず、極めて稀にしか発生しない大規模の地震（震度 6 強から震度 7 程度）に対しては、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害を生じないことを目標としたものとなっています。

上記を基準とし、国見町における建築年度別の延べ床面積（㎡）を見ると下表のとおりになります。

国見町においては、旧耐震基準（昭和 56 年(1981)以前）に建築されたものが、18.2%となっています。これらの旧耐震構造による建築物については、今後の対応を考える必要があります。

■ 年度別・分類別建築延べ床面積

(単位：㎡)



5. インフラ施設の状況

(1) 道路

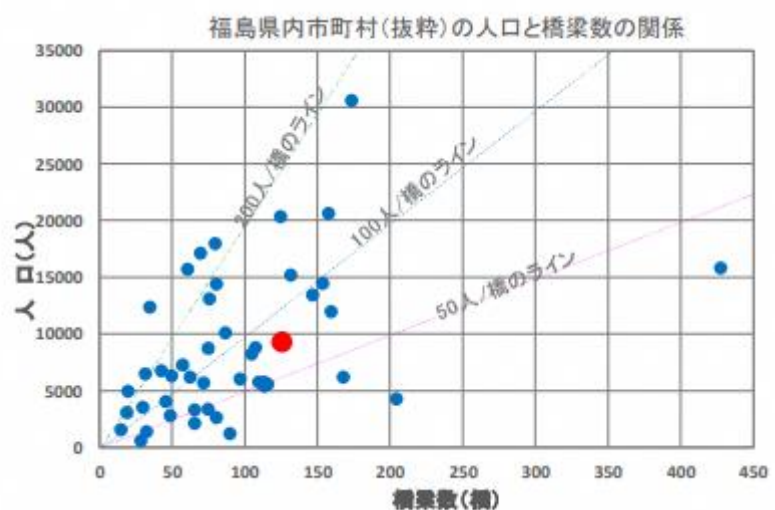
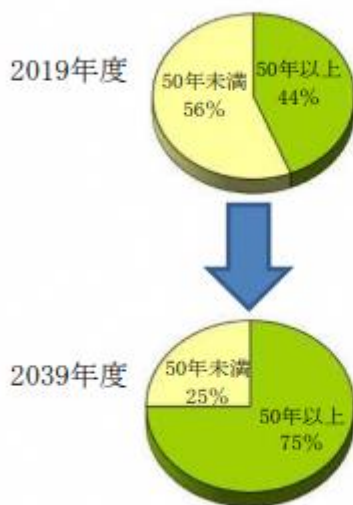
国見町の位置及び地勢条件から、住みよい快適なまちづくりに向けて、道路などの基礎的な交通通信体系の整備が求められています。道路については、基幹産業である農業と生活基盤の確保に重要な役割を果たしていますが、改良率・舗装率は比較的高位に保たれており、地域産業の振興・生活基盤の安定のため、引き続き、道路施設の改良・舗装、維持管理による品質保持が課題となっています。

■町道の状況（令和3年4月1日現在）

区分	平成12年度末	平成17年度末	平成22年度末	平成27年度末	令和2年度末
市町村道					
改良率（%）	60.9%	65.6%	66.1%	67.8%	67.8%
舗装率（%）	69.6%	76.9%	78.6%	80.3%	80.5%
林道					
延長	35,605.5m	35,619.7m	35,619.7m	35,619.7m	35,619.7m

(2) 橋りょう

国見町の管理する橋梁の126橋は、現時点で建設後50年を経過する橋梁は全体の約44%あり、2029年には66%、20年後の2039年には75%程度に増加します。これらの高齢化を迎える橋梁群に対して、従来の対症療法型の維持管理を続けた場合、橋梁の修繕・架け替えに要する費用が増大となることが懸念されます。



町道に架かる橋梁は 126 橋ありますが、橋長 14.5m以上の橋梁 24 橋のうち、阿武隈川に架かる橋長 317.2mの長大橋や、JR 東北本線を跨ぐ跨線橋等重要度の高い橋梁を 4 橋有していることが特徴となっています。また、町内には西根堰などの農業用水路が通っており、水路に架かる橋梁が多数あることや、現時点で竣功後 50 年を経過する橋梁が 4 割以上あることも特徴となっています。

(3) 水道

昭和 32(1957)年の事業創設以来、当町においては 6 次にわたる拡張事業を行ってきました。特に第 6 次拡張事業においては、それまで阿武隈川の水源として求めてきましたが、摺上川ダムにおける水源確保に切り替え、平成 19(2007)年 4 月より福島地方水道用水供給企業団からの本格受水を開始しました。水道管の総延長は約 95 km、水道普及率は令和元(2019)年度現在で 99.45%となっています。

(4) 下水道

平成27(2015)年度末における下水道処理区域内対象戸数は1,887戸、その内1,669戸が下水道に接続し、接続率は88.4%となっております。平成29(2017)年度において現事業計画区域の一部土地利用が未定の区域を除き、整備を終えたところです。今後は、人口減少となる見通しですが、有収水量については、平成29(2017)年度の道の駅オープンなどにより、本計画期間内は微増を見込んでいます。



道の駅国見「あつかしの郷」(平成 29 (2017) 年竣工)

6. 施設の維持管理コストについて

各施設分類の維持管理コストは下記の通りです。子育て支援施設が 52.5%と高く、次いで社会教育系施設が 17.1%となっています。

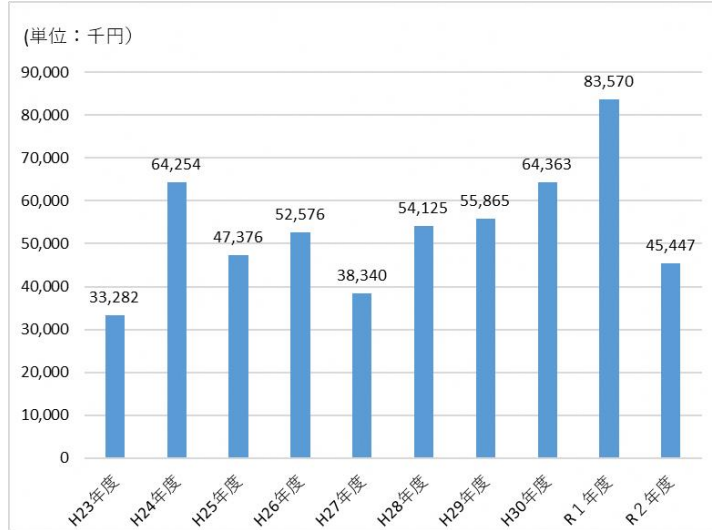
番号	資産分類	維持管理コスト(千円、%)	
1	町民文化系施設	15,511	3.4%
2	社会教育系施設	77,793	17.1%
3	スポーツ・レクリエーション観光系施設	61,896	13.6%
4	産業系施設	14,929	3.3%
5	学校教育系施設	0	0.0%
6	子育て支援施設	239,069	52.5%
7	保健・福祉系施設	9,500	2.1%
8	行政系施設	35,037	7.7%
9	公営住宅等	0	0.0%
10	公園系施設	0	0.0%
11	その他の施設	1,253	0.3%
合計		454,988	100.0%

参照 個別施設計画 (令和 2(2020)年度末現在)

※学校教育施設・公営住宅等・公園系施設は長寿命化が計画にて算出していないため
数値反映していません。

■過去 10 年間の維持補修費の推移

令和元年度まで上昇傾向でしたが、令和 2(2020)年度にて減少しています。しかし、今後施設の老朽化が進めば維持補修費が上昇していくことが予想されます。



(決算統計 維持補修費抜粋)

Ⅲ

本町施設更新の基本方針

1. 国見町の公共施設等の課題

(1) 公共施設等の修繕・更新等への対応

過去に整備を進めてきた公共施設等の老朽化が進んでいます。国見町が保有する公共施設（建築物）は、旧耐震基準（昭和56(1981)年以前）に建築されたものが、約2割を占めています。

これらの施設は、今後、大規模な修繕や更新（建替え等）の時期を迎えることとなりますが、今後の厳しい財政状況を踏まえると、全ての施設の修繕や更新等に対応することはできず、必要の高い施設まで安全・安心の確保ができなくなる恐れがあります。インフラ施設についても、老朽化の進行による橋桁のコンクリート剥離や路面の凸凹による事故、上水道管の損傷、それに伴う漏水による道路陥没など、安全、安心を確保した生活の継続ができなくなる恐れがあります。

(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

社会経済情勢の変化に伴う、町民のニーズに対応した適正な公共施設等の総量規模や配置を検討していく必要があります。これらの状況を背景として、施設需要にも変化が見られることが想定され、例えば、高齢者福祉関連施設の需要が高まる一方で、小中学校等の年少世代が利用する施設の利用人数が低下することが予想されます。また、社会経済情勢の変化に伴い、新たな施設需要が生まれる可能性があります。

(3) 逼迫する財政状況への対応

今後、人口の減少に伴い、町税収入等一般財源の減少が予想される一方で、少子・高齢化に伴う扶助費等の義務的経費が増加することが予想されます。こうした厳しい財政状況のなか、公共サービスの一定水準を維持しつつ、運営コストをできる限り抑制することを念頭に、更新（建替え）や大規模修繕等をどの施設に、どのような対策を、どの時期に行うかを適切に判断する必要があります。

2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 施設保有量の最適化

国見町の保有する公共建築物は延べ床面積で約 6.0 万㎡あり、現在の保有量のままでは施設の更新・改修費用を支出することが困難な状況が生じることとなります。

今後の更なる人口減少や厳しい財政制約が予想されるなか、公共サービスを持続的に提供していくためには公共施設の総量を適正化する必要があります。

そこで、施設の新設は原則行わない方針とするとともに、必要性の低い施設や経費負担が大きい施設などを積極的に整理統合することで、公共施設の保有量を最適化します。

但し、個別施設計画に準じて、既存老朽施設の建替え、用途廃止、維持管理等は計画的に行います。

①既存施設の有効活用と新規整備の抑制

公共施設（建築物）の新規整備を抑制し、既存老朽施設の建替えや統合等を除き、新設を原則実施しないこととします。

町民の施設利用ニーズの変化に対しては、既存施設の「用途転用」や一つの建物に複数の機能を盛り込む「複合化」を行うことにより、施設量を増加させることなく適切な対応を図ります。

②統廃合や廃止の推進

利用ニーズ、財政状況、地域バランスなどを総合的に勘案して、施設の再編・統合・廃止に取り組み、施設総量の最適化を図ります。

遊休公共施設や遊休地については、売却や譲渡、施設の用途転用など有効活用の可能性について検討した上で、それらの可能性が見いだせない建築物については、倒壊の危険性や近隣居住環境や周辺景観への影響などを考慮して計画的に除却を進めます。

③数値目標

今後の人口推移や厳しい財政状況など、社会環境の変化に対応するためには、機能・サービスの最適化とともに、公共施設の保有量についても最適化を図る必要があります。

このことから、本計画における数値目標は、「令和 13(2031)年度までに公共建築物の延床面積を 20%削減する」とします。

計画期間「10 年間」

令和 4(2022)年度：60,495 ㎡

令和 13(2031)年度：48,396 ㎡

(2) 適切な維持管理の推進

公共施設の更新・改修・維持管理などのトータルコスト削減のためには、施設の総量削減だけでなく、適切な維持管理の実施による品質の確保とコスト削減が必要です。

施設の劣化状況を定期的に点検し、適切に補修・改修し、既存公共施設を長く・大事に使っていくこと（長寿命化）で、突発的な改修費用の発生を抑え、施設に係る長期的なトータルコストを削減します。

①施設の長寿命化

補修・改修を計画的かつ予防的に行うことにより、劣化の進行を遅らせ、公共施設の機能・品質を維持します。老朽化による破損や機能低下が予見される場合は早めに改修を行うことで、施設の耐用年数を延ばす（長寿命化）とともに、予期せぬ損傷・故障などによるサービスの低下や突発的な費用支出を抑えることが期待されます。

さらに、改修や更新の時期が重なることで過度な財政負担が生じないように、計画的な事業実施により財政負担の平準化を図ります。

②点検・診断等の実施と適切かつ計画的な維持管理

公共施設の機能・品質を維持するには、公共施設点検マニュアルに基づき定期的な点検・診断と日常的なメンテナンスが欠かせません。また劣化や損傷を早期に発見することで補修費用を削減する効果も期待されます。

インフラ施設については、関係省庁が作成する点検マニュアル等に基づき、定期的なパトロールや劣化状況診断を行います。公共建築物については施設管理者による日常点検や施設不具合の報告を適切に実施し、劣化状況や対策履歴等の情報を記録します。

発見された緊急性の高い不具合については早急な対応を図るとともに、点検・診断等の記録を全庁的に共有することで、今後の適切かつ計画的な維持管理に役立てます。

③安全性の確保

供用中の公共施設について、パトロールや点検・診断において高い危険性が認められた場合は、利用や通行を規制するなどの安全確保措置を速やかにとるとともに、他の施設による代替の可能性を含めて機能確保策を検討します。

また、供用されていない施設（遊休施設等）に高い危険性が認められた場合は、立入禁止措置などを講じたうえで、近隣居住環境や周辺景観への影響、建物倒壊の危険性、除却費用などを総合的に考慮して優先順位を決定し、計画的に施設の除却等の措置を進めます。

④災害時への備え・耐震性の向上

地震や風水害、雪害など災害発生時及び災害復旧時において、公共施設は避難所、避難経路、防災備蓄拠点等として重要な役割を担うこととなります。

災害時等を考慮した公共施設の適正配置の検討を行うとともに、防災拠点施設、避難施設及び緊急輸送路の沿道に立地する公共建築物等について耐震性を向上します。また、避難所のうちバリアフリ

一化が図られていない施設については、バリアフリー化を検討します。

(3) 連携と協働による計画推進

公共施設の課題に対しては、町が一体となって取り組む必要があることに加え、公共施設は地域住民の生活に密接に関わることから、地域住民と行政が情報を共有し、地域住民の理解のもと対策を実施していく必要があります。また、町の職員や財源などの行政資源には限りがあることから、住民や民間事業者等の力やノウハウを取り入れています。

そこで、町のみが公共施設の対策に当たるのではなく、関係する地域住民や団体・企業、周辺自治体などと協力・連携して対策を進めて行くこととします。

①全庁的な取組体制の構築

公共施設の複合化や用途転用など、既存の施設の枠組みにとらわれない取り組みが必要です。そこで、現在設置してある「国見町総合計画管理本部」において、本計画の実現に向けて、施設計画の進捗把握と計画の改善を進めます。

②施設情報の共有と一元化

公共施設は、施設類型（公営住宅、学校など）ごとに各課が所管しており、必ずしも公共施設等の管理に関する情報が全庁的に共有されていません。

そこで前項の「国見町総合計画管理本部」において、公共施設情報の共有・一元化を図り、今後とも定期的に情報を更新します。

③町民の理解と協力

計画を着実に進め、また、情勢変化に柔軟に対応するためには、計画の評価と改善が必要です。そのため、施策の進捗と公共施設の状況を把握し、計画の改善に繋がります。

計画の具体的な実施方法や方針の見直しを必要とする場合には、町民への公表（広報誌への掲載・ホームページでの公表など）を行う事で、町民の理解と協力のもと計画の実現に努めます。

④民間・団体との協働

施設を健全かつ適切に維持管理をするためには、必要な技術力・ノウハウを有する者に委託することも有効です。

指定管理者制度、PPP、PFIの活用について検討し、町と民間・団体との協働により、コスト削減やサービスの向上を図ります。

⑤広域連携・行政関係系

町単独で対応にあたるのではなく、公共建築物の自治体間相互利用や、インフラ施設の国・道等による技術的・経済的支援など、周辺自治体や関係行政機関との連携が必要です。組織間の情報交換を密にし、窓口を明確化することで、円滑な連携体制を構築していきます。

行政と民間のパートナーシップ

指定管理者制度	地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・住民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる（行政処分であり委託ではない）制度です。
PPP	Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。
PFI	Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。

（４）ユニバーサルデザイン化の推進方針

今後の施設更新の際は、施設の機能や目的、利用状況等を考慮しながら、このユニバーサルデザインの視点を持って建築物を設計し、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず多様な人々が施設を利用しやすい環境を整えていきます。

※バリアフリーは、障がいによりもたらされるバリア（障壁）に対処するとの考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインはあらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方（内閣府：障害者基本計画）です。「総務省重点施策 2018（平成 29(2017)年 8 月 31 日公表）」においても、「全ての人にやさしい公共施設のユニバーサル化の推進」が重点施策の一つとして挙げられています。

（５）脱炭素への推進方針

地球温暖化への対策として、国は公共部門における太陽光発電の導入を進め、令和 12(2030)年度までに国・地方公共団体が保有する設置可能な建築物屋根等の 50%に太陽光発電を導入し、令和 22(2040)年度には 100%の導入を目指しています。本町においても、施設の更新の際には、太陽光発電の導入のみならず、再生可能エネルギーの活用、建築物における ZEB の実現、省エネルギー改修の計画的な実施、LED 照明の導入等を推進し、脱炭素化に努めます。

特に令和 8(2026)年度までの 5 年間は集中期間として取組を加速させることとし、平成 27(2015)年の国連サミットにおいて採択された「SDGs(Sustainable Development Goals)」を念頭にした公共施設マネジメントを推進します。

1. 公共施設（建築物）の管理に関する基本方針

今後の公共施設サービスのニーズに対応し、施設を維持するために、老朽化した施設や耐用年数を経過した施設、施設管理者の担当者の意見・要望を踏まえて、施設の再生や不要となった施設の用途変更、複合化等、既存施設の有効活用を図ることとします。

（1）町民文化系施設

町内には、文化財の保存及び活用を図り、貴重な歴史遺産に対する町民の理解と文化意識の向上のため、旧大木戸小学校を改修した「国見町文化財センター」や、町民の福祉と健康の増進を目的に設置された施設で、地域住民の中央集会や研鑽・娯楽の場として利用されている「国見町小坂農村総合管理センター」などがあります。

現有施設については、現在の建物の維持を基本方針とし、日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図るなど適切に設備の維持管理を行います。

（2）社会教育系施設

「国見町観月台文化センター」は、町民文化の向上と健康福祉の増進及びスポーツの振興を図るため、公民館機能、図書館機能、郷土資料館、児童館機能、健康福祉機能等を持ち合わせた複合施設として設置されています。建物が供用できる限り当該施設を維持することとし、施設の日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による建物の長寿命化を図ります。

（3）スポーツ・レクリエーション観光系施設

各種体育館は町主催の屋内スポーツ大会開催など多くの町民に活用され、道の駅は、地場特産品等の販売による地域産業の振興及び地域の防災拠点として町民の福祉の向上を図ることを目的に国との一体型で整備されています。

老朽化が進んでいる施設もあるため将来的な更新・改修費用の負担が予想されるほか、維持管理費用も増加傾向にあるため、施設の利用頻度や費用対効果について検討を行い、施設の統廃合を進めます。

（4）産業系施設

国見町における農業の6次産業化を推進することを目的とした「国見町農産物加工施設」や、「くみにみ農業ビジネス訓練所研修・管理施設」があります。

産業系施設は、国見町の産業活性化のための基盤公共施設として今後とも必要であることから、現在の建物については日常点検の実施と不具合報告に適切に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図ることとし、建物更新については必要機能や費用対効果を勘案した上で関係機関を含め検討します。

(5) 学校教育系施設

今後は、コンクリートの中性化により躯体強度の問題が発生するおそれのある校舎は建替えを含めて検討をする必要性がありますが、施設の老朽化とともに少子化の影響による規模の適正化も考慮しなければいけません。今後は中学校、小学校の統合はもとより、幼稚園、保育所も含めた機能の集約を進めるとともに、周辺に複合化・多機能化の可能性がある公共施設等がある場合はこれらの機能移転を念頭おいた集約化を進めます。

(6) 子育て支援施設

子育て支援施設については、少子化対策を進める上で重要な施設であり、支援を必要とする子育て世帯の割合は増加傾向にあり、国見町の人口維持のためにも子育てに対する行政支援は重要です。

そのため、建替えた現有施設については、日常における点検や不具合報告に対応し、予防保全による適切に施設の維持管理を行います。

(7) 保健・福祉系施設

高齢者施設である「国見町デイサービスセンター」は、独立して生活することが困難な高齢者等に、住み慣れた地域で暮らしかつ心身機能の維持向上を図ることができるよう生活の場を提供することを目的として設置されており、高齢化が進展する中、これら的高齢者福祉施設の重要性は益々高まると考えられます。

町の保有する高齢者施設は、バリアフリー課題などの利用者ニーズに併せた対応を実施するとともに、日常点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化を図るなど引き続き適切な維持管理を行いながら、将来的には民間活用等も検討します。

(8) 行政系施設

「国見町役場」は、昭和53年の「宮城沖地震」、更に、平成23年の「東北地方太平洋沖地震」により大きな被害を受け2度再建されました。平成27年3月に完成した現庁舎は、多くの町民が利用する町行政の中心施設であり、シンボルとなっています。また、平時だけではなく災害時の防災拠点としても重要な施設であるため、施設の長寿命化を図るべく、日常点検や不具合報告に対応した早期補修など適切な維持管理に努めます。

(9) 公営住宅等

「公営住宅」については、人口規模に見合った住宅供給戸数を考慮し、管理戸数縮小と適正配置を図るとともに、多様な世帯ニーズに対応した住環境整備に努め、今後とも適切な住宅セーフティネット作りを進めます。具体的には「国見町公営住宅長寿命化計画」に基づき、老朽化が著しい公営住宅の計画的な建替え・除却や改善・修繕等を実施します。

(10) 公園系施設

当面は日常業務における点検や不具合報告に対応し、予防保全による施設の長寿命化とともに、施設の有効活用や町民や観光客等の利便性の向上を図ります。

(11) その他の施設

「駅前倉庫」については、民間事業者から買い取った建物を、しばらく国見町の倉庫(書庫)として利用していましたが、藤田駅前倉庫・駅前広場活用事業により改修し民間事業者に貸付しています。

その他の施設については、各関係機関との連携のもと長期的な必要性を判断し、長期にわたり必要性が高い施設については、日常点検や不具合報告に対応し予防的な補修を行うことで施設の長寿命化を図ります。



観月台文化センターと観月台公園（平成6（1994）年竣工）

2. インフラ系施設の管理に関する基本方針

道路、橋梁等については、個別に定める長寿命化計画等に従って維持管理、修繕、更新等を進めます。その他施設については、第6次国見町総合計画との整合性を図り、本計画に準じて継続的に見直しを行い、維持管理、修繕、更新等を実施します。

(1) 道路

道路については、計画的な点検・修繕・維持管理により、安全で安心な道路機能の確保と構造物のライフサイクルコストの縮減を図ります。

そのため、道路施設を定期的に点検し、損傷程度および対策の必要性などを評価します。点検結果、補修履歴等のデータを蓄積し活用するため、道路台帳を電子化し、データシステムを構築・導入することで、計画的な改修・適切な維持管理を行います。また、早期に道路施設の損傷を発見し、必要な対策を効果的に実施することで道路施設の長寿命化を図ります。

(2) 橋梁

①長寿命化の基本方針

- ・ 橋梁の維持管理を「事後保全」から「予防保全型」に転換し、橋梁の長寿命化を図ります。
- ・ 橋梁点検時に確認された損傷のうち、進行した場合に橋梁全体の安全性に影響を及ぼすと予想される損傷に対しては、予防保全の観点から修繕を行い、橋梁の長寿命化を図ります。
- ・ 対策の優先順位は道路交通量及び修繕費等を参考に適時更新します。
- ・ 詳細点検結果に基づく橋梁の健全度把握及び損傷状況に応じて橋梁長寿命化計画を見直します。

②修繕・架替費用縮減の基本方針

- ・ 橋梁架橋位置や路線条件等より補修優先度を設定し、補修優先度の高いものから修繕を実施します。
- ・ 修繕・架替えの実施時期は、単年度のみが突出した金額とならないように平準化を図ります。
- ・ 維持管理方法を「予防保全型」に転換することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

(3) 上水道・下水道

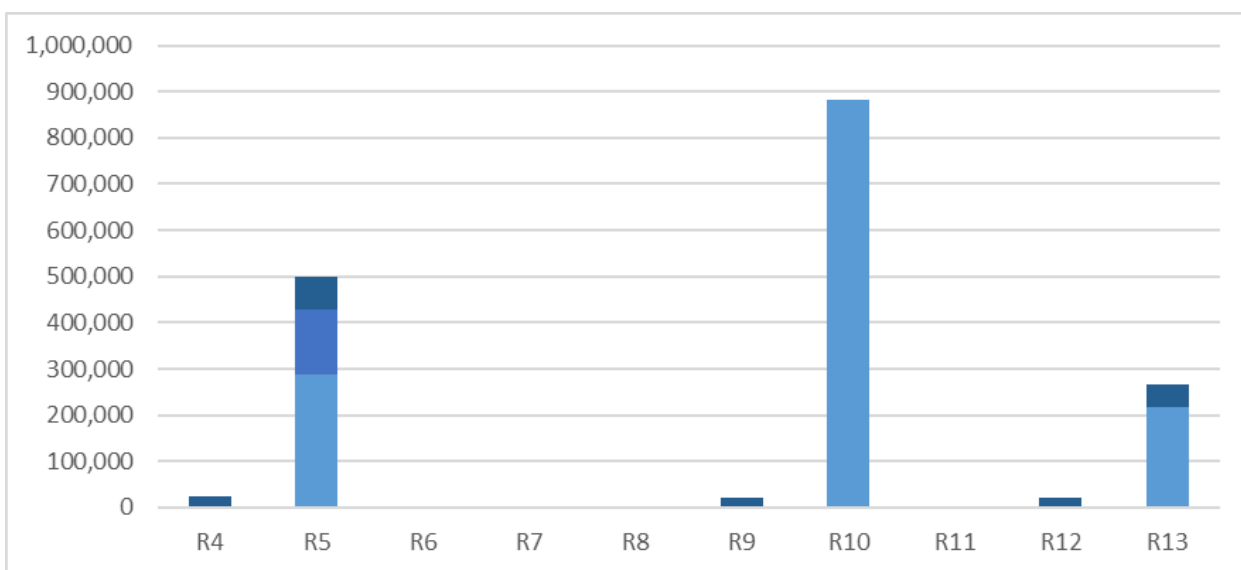
上水道については、町民・事業者の暮らしを支える水道水をいつでもどこでも安心して使えるよう供給していくことが、水道事業の大きな役割と認識し、「安全・安心」「安定」「持続」を基本目標に事業を進めます。そのため、水道施設の定期点検とメンテナンスを着実に実施し、施設の長寿命化を図るとともに、水道施設の現状を把握し老朽施設の計画的な更新に努めます。また、水道施設の耐震診断の実施により、施設の重要度や優先度を考慮した上で施設の耐震化を進めます。老朽管の更新については、効率的な布設替えを図り、耐震性を有する管材を選定することで安定的な給水の維持を確保します。

3. 公共施設等の将来の資産更新必要額と個別施設計画の財政効果

(1) 公共施設

個別施設計画の方針を実施した場合、財政効果は以下のとおり、厳しい状況が予想されます。このことから、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

※学校教育系施設、公営住宅等、公園系施設については各個別施設計画にてシミュレーションを作成していないため下記に含まれておりません。

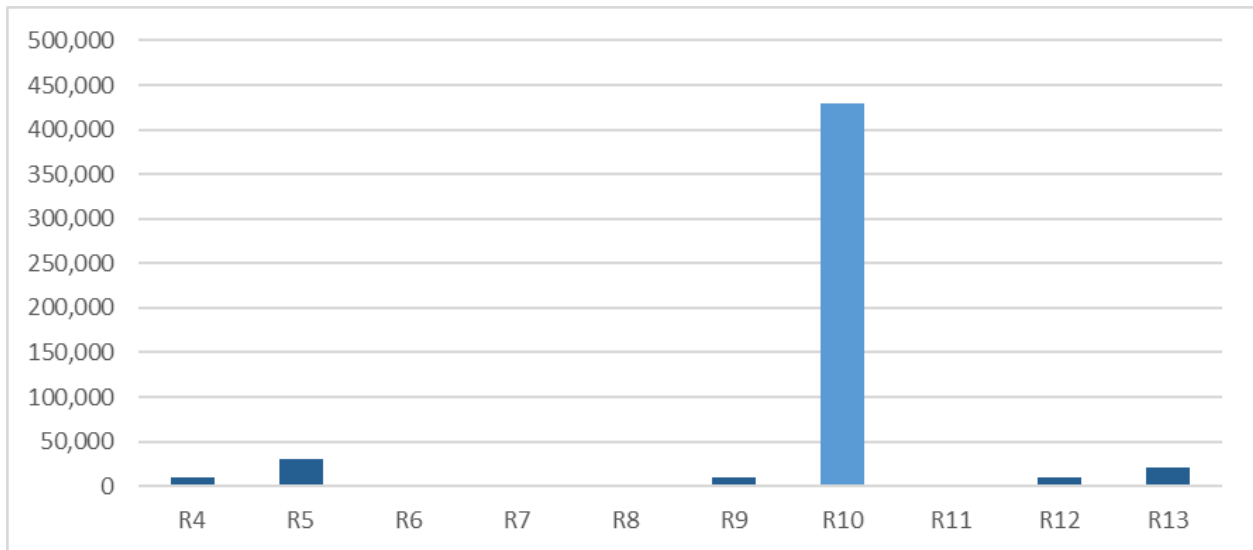


【単純更新の費用】

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計
町民文化系施設	0	287,352	0	0	0	0	882,132	0	0	217,908	1,169,484
社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツ・レクリエーション観光系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援施設	0	140,184	0	0	0	0	0	0	0	0	140,184
保健・福祉系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	22,524	71,880	0	0	0	21,860	0	0	22,000	48,420	138,264
その他の施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	22,524	499,416	0	0	0	21,860	882,132	0	22,000	266,328	1,714,260





【更新方針適用後の費用】

(単位：千円)

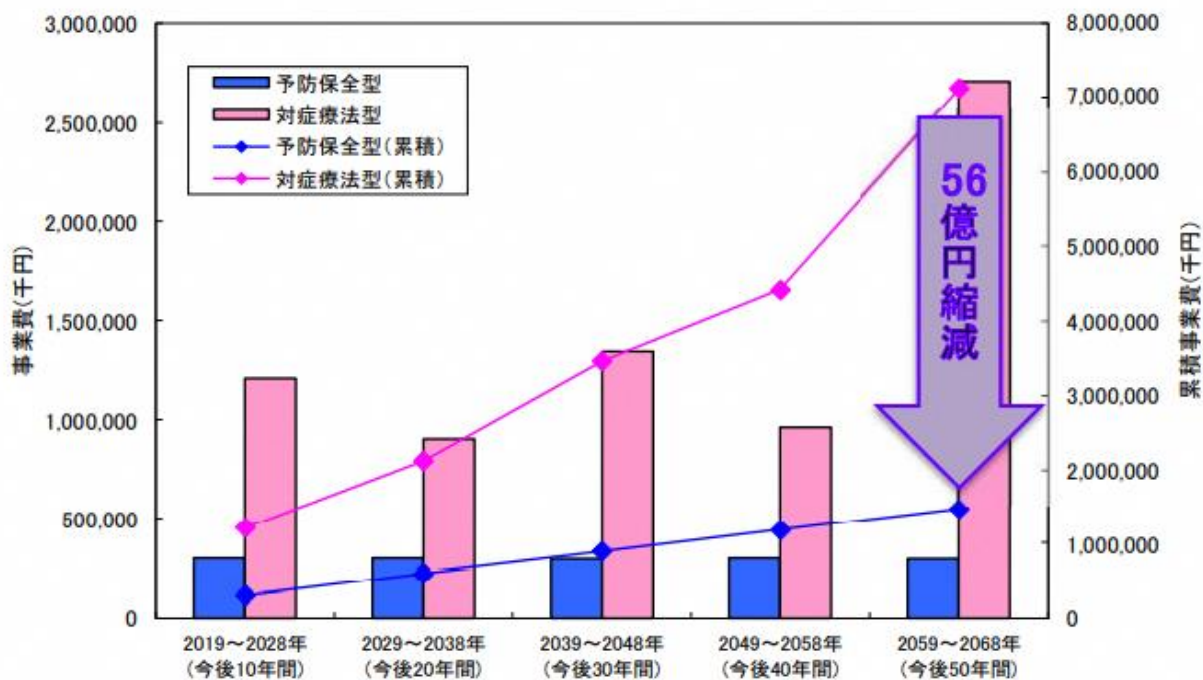
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	合計	削減額
町民文化系施設	0	0	0	0	0	0	429,995	0	0	0	429,995	-739,489
社会教育系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スポーツレクリエーション観光系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
産業系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て支援施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-140,184
保健・福祉系施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政系施設	9,573	30,549	0	0	0	9,291	0	0	9,350	20,579	79,341	-58,923
その他の施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9,573	30,549	0	0	0	9,291	429,995	0	9,350	20,579	509,336	-938,596

(2) 道路

計画的な点検・維持管理により、劣化・損傷が軽微な段階で対策を実施する「予防保全型」の管理に転換し、安全で安心な道路機能の確保に加え、長寿命化の考え方に基づいた施設管理を行うことでライフサイクルコストの縮減を図るとともに、施設によっては人口減少に伴うダウンサイジングを視野に入れるなど、施設の特性に応じた計画を策定し、これに基づく改修や更新を行うことで道路インフラ全体の経費の平準化を図ります。

(3) 橋りょう

長寿命化修繕計画を策定する 126 橋について、年間の予算制約額を 0.30 億円とし今後 50 年間の事業費を比較すると、従来の対症療法型が 71 億円に対し、長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が 15 億円となり、コスト縮減効果は 56 億円（78.9%減）となります。



(4) 水道

既存の施設の機能診断により対象施設の実情を踏まえ長寿命化（維持）を実現し、中長期的な更新投資の節減、投資額の平準化を図ります。また、重要給水施設への配水管について耐震性のあるものに更新しています。また、老朽管（石綿セメント管等）の計画的な更新、さらに道路改良工事に合わせて老朽管の更新を図ります。詳細については「アセットマネジメント計画」にて記載します。

(5) 下水道

建設投資に伴う公債費(元利償還費)の大きな負担や維持管理費の増加傾向から厳しい経営を強いられています。限られた財政の中、安全で安心な暮らしを実現させるべく、ストックマネジメント計画を導入し、施設の点検・調査計画 及び改築・修繕計画を策定し適正な維持・更新を実施するなど適切な事業計画と財政計画を基に経営を行います。



公共施設マネジメントの実行体制

1. 推進体制

今後、本計画の方針や各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行いますが、事務的な整理や整備手法などの検討や具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。

2. 情報等の共有

「新しい公会計」の視点を導入し、固定資産台帳等の整備を進めていく中で、保有する公共施設等の情報一元管理体制を整え、システム等の活用により庁舎内の情報共有を図ります。

また、これらの一元化された情報を基に、財政係との連携調整を図り、事業の優先順位を判断しながら、持続可能な施設整備・運営管理を行います。

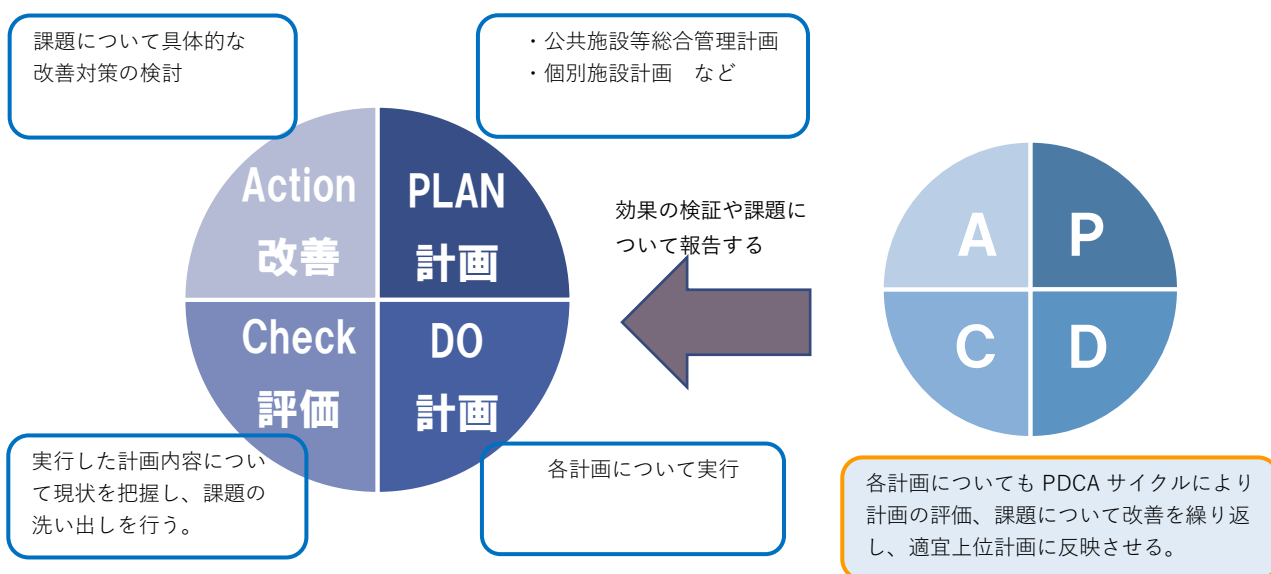
3. 町民等との協働

公共施設の在り方を検討する際には、国見町ホームページを活用した情報発信など、町民からの意見・要望を採り入れながら、公共施設マネジメントを推進します。

4. PDCA サイクルの確立

本計画は公共施設マネジメントに PDCA サイクルを採り入れ、常時、Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）を意識することにより、計画自体を継続的に改善していきます。

施設所管課は、本計画に基づいて施設ごとに再編計画や保全計画を作成し、効果の検証と課題等を確認、内容の検討を繰り返すことにより、適正な計画へと見直しを行います。





国見町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

(令和 4 年 8 月改訂)

〒969-1792 福島県伊達郡国見町大字藤田字一丁田二 1 番 7

【総務課財政係】

Tel 024-585-2114 Fax 024-585-2181